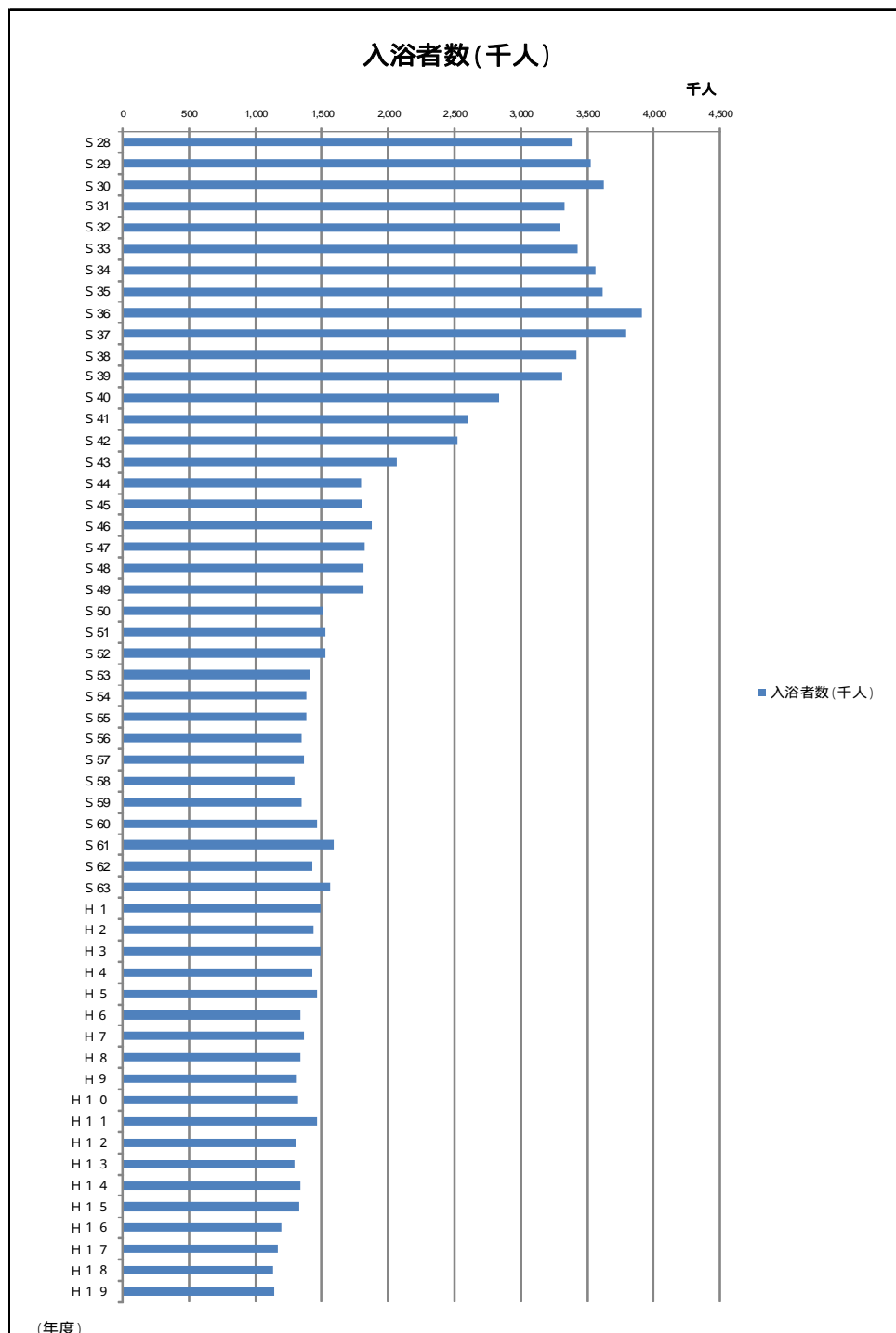


## 第4 道後温泉の入浴者数

### 1 道後温泉本館の入浴者数の推移

道後温泉(道後温泉本館、椿の湯)の入浴者数の推移は、次のとおりである。



平成 13 年度の包括外部監査報告書(以下、13 年度監査という。)では、昭和 56 年度か

ら平成 12 年度までの入浴者数の推移しか記載されていなかったが、上記グラフによると、道後温泉入浴者数は長期的に減少傾向にあることがより明らかとなる。昭和 30 年代は、家庭に風呂がない世帯が多く、道後温泉が銭湯代わりに使用されていた。また、当時は、海外旅行が現在ほど多くなかったことや日帰り入浴施設が現在ほど多くなかったことを考慮しても、昭和 30 年代、昭和 40 年代、昭和 50 年代と年代を経るに従って入浴客は減少しており、平成 19 年度の入浴者数はピーク時の昭和 36 年度に比べ、約 29%にまで落ち込んでいる。

また、昭和 59 年 12 月には椿の湯が開設され、若干入浴客数の低落傾向に歯止めがかかたかに見えたが、その後も低落傾向は続いている。椿の湯の分だけキャパシティが大きくなったのであるから、収容能力には余力はある。

## 2 道後温泉入浴者数

道後温泉の平成 19 年度の券種別入浴者及び 1 日当たりの平均入浴者数は、次のとおりである。

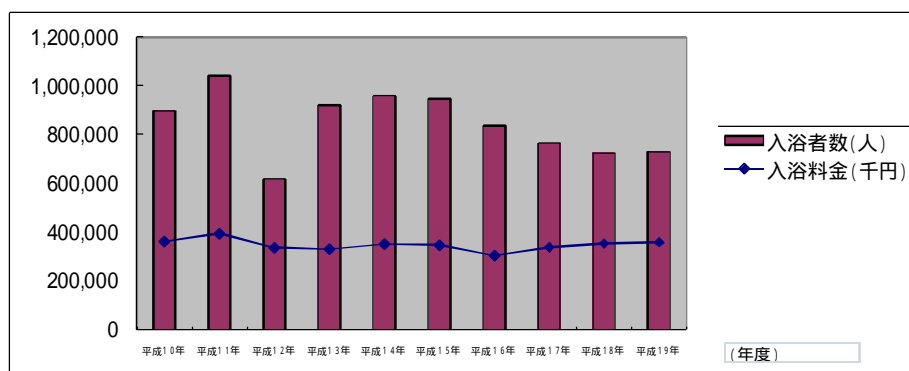
道後温泉場所別入浴者数

温泉場所	神の湯階下	神の湯2階	霊の湯2階	霊の湯3階	本館計	椿の湯	総計
入浴者数	552,374	86,757	52,978	37,789	729,898	407,056	1,136,954
占有率	48.6%	7.6%	4.7%	3.3%	64.2%	35.8%	100.0%
入浴者/日	1,513	238	145	104	2,000	1,115	3,115

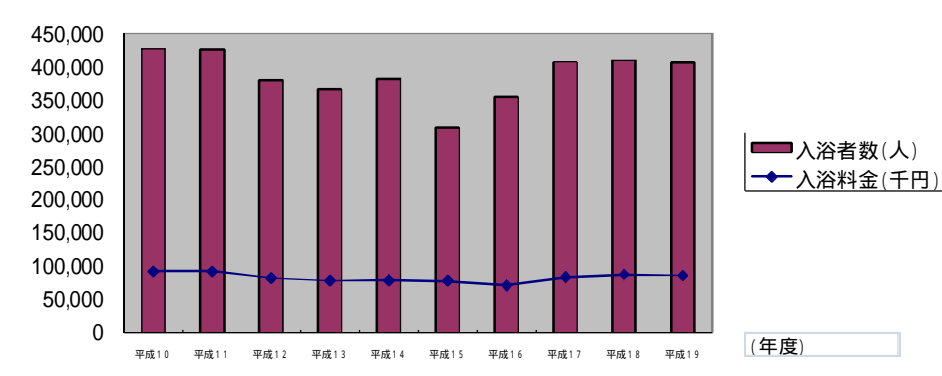
## 3 道後温泉本館と椿の湯の入浴者数等の推移

平成 10 年度から平成 19 年度までの間の道後温泉本館と椿の湯の券種別入浴者数、入浴料の推移は、次のとおりである。

### (1) 道後温泉本館



(2) 椿の湯



これらによると、道後温泉本館は、平成12年度に入浴者数が前年度比50.3%と大きく落ち込んだものの、その後は入浴者数は回復したことが分かる。

この道後温泉本館の平成12年度の入浴者数の減少理由は、必ずしも明らかではないが、平成11年度のしまなみ海道効果による道後温泉入浴者数の増加の反動等が考えられるとのことである。

また、道後温泉本館は、平成16年度から、平成18年度にかけて入浴者数が減少したが、平成19年度は若干増加したこと、椿の湯は、逆に、平成16年度から平成18年度にかけて入浴者数が増加したが、平成19年度は若干減少したことが分かる。

この理由については、後述するとおり、道後温泉本館の入浴料が平成17年7月に値上げされ、神の湯階下が400円になったにもかかわらず、椿の湯はその時点で300円であったので(平成17年11月に330円に値上げされた。)、地元の利用者が椿の湯に流れたのではないかと考えられる。実際、地元の利用者によると、道後温泉本館神の湯階下よりも椿の湯の方が観光客が少なく、広々しているので、椿の湯を利用する人が多い。

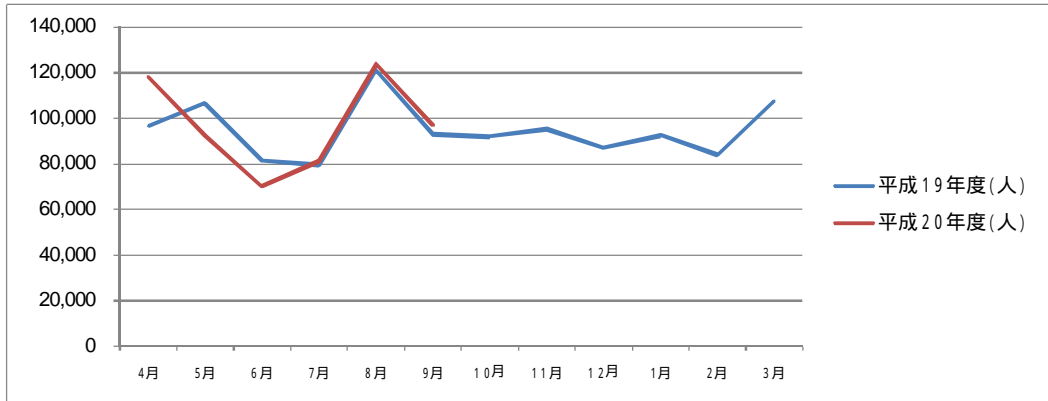
(3) 平成20年度の道後温泉の入浴者数

平成20年度は、未だ年度途中ではあるが、入浴者数が前年度と比較して増減しているかどうかは、重要な問題である。そこで、前年度との比較をすると、次のとおりである。

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月末累計
平成19年度	98,776	106,561	81,373	79,604	120,983	93,077	578,374
平成20年度	118,112	92,361	70,115	79,278	120,945	94,516	575,327

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度	91,972	95,271	87,153	92,557	84,069	107,558
平成20年度	-	-	-	-	-	-

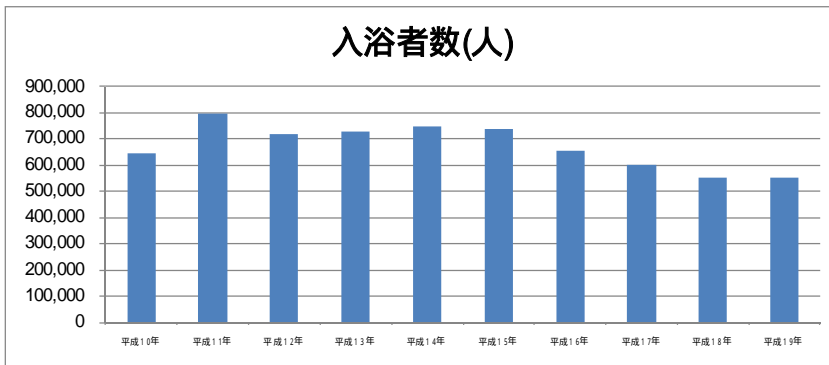


これによると、平成20年度も概ね平成19年度と同程度の入浴者数を維持していることが分かる。

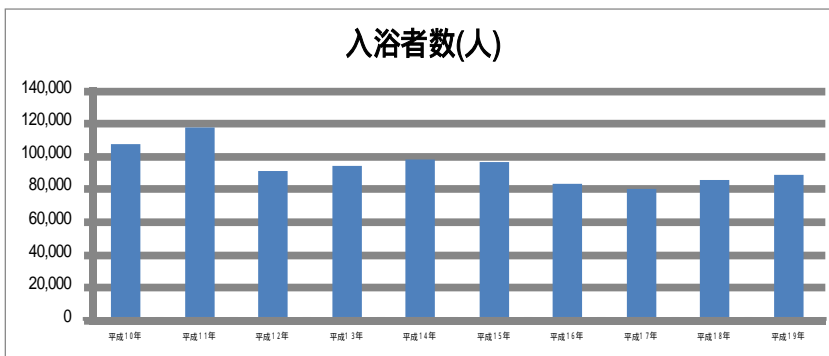
#### 4 道後温泉本館内の券種別入浴者数等の推移

平成10年度から平成19年度までの間の道後温泉本館内の神の湯階下、神の湯2階、霊の湯2階、霊の湯3階の入浴者の推移は、次のとおりである。

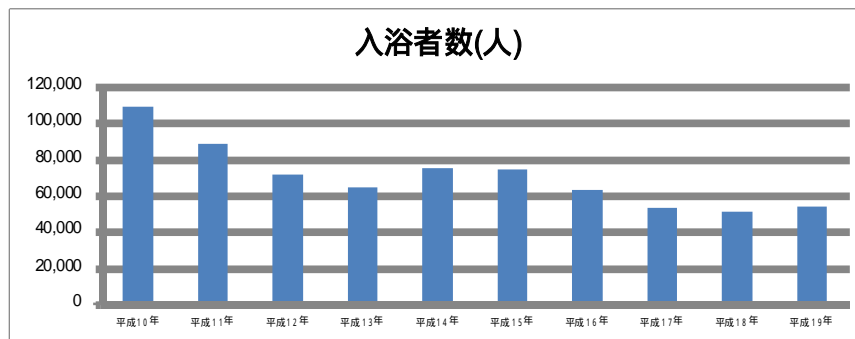
##### (1) 神の湯階下



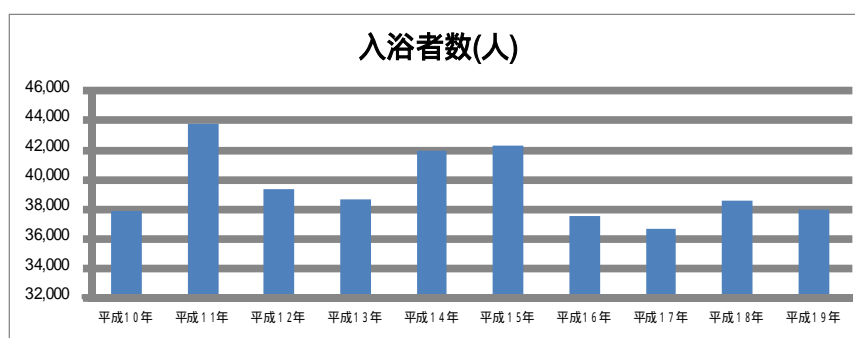
##### (2) 神の湯2階



(3) 霊の湯 2 階



(4) 霊の湯 3 階



これらによると、神の湯階下、神の湯 2 階、霊の湯 3 階はいずれも平成 11 年度に入浴者が急増しているが、これは、しまなみ海道ブームで、本州から四国への観光客が増加したことに伴うものであると考えられること、道後温泉本館の大半を占める神の湯階下の入浴者数は(平成 19 年度の道後温泉本館入浴者数の 75.6%が神の湯階下の入浴者数である。)、平成 12 年度に大幅に減少し、その後回復したこと、平成 16 年度以降減少傾向にあったが、平成 19 年度は平成 18 年度とほぼ同じであること、神の湯 2 階の入浴者は、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて減少していたが、平成 18 年度以降は増加していること、霊の湯 2 階の入浴者は、平成 15 年度から平成 18 年度にかけて減少していたが、平成 19 年度は増加したこと、霊の湯 3 階の入浴者は、平成 16 年度に減少したが、その後は概ね変化がないこと等が分かる。

5 優待券制度

優待券制度は、松山市道後温泉事業施設の設置及び管理に関する条例第 10 条第 2 項において、「市長は、道後温泉事業について功労者その他適当と認められる者に対して」発行できるとされている。実質的には、松山市各課を訪れる県外の来客等に対し、無料で道後温泉を利用してもらうために、無料の優待券を発行している。その実績は、次のとおりである。

(枚)

区 分	霊の湯 2 階	神の湯 2 階	神の湯階下	計
平成 16 年度	196	283	58	537
平成 17 年度	76	205	-	281
平成 18 年度	38	217	9	264
平成 19 年度	52	77	-	129
平成 20 年度	4	36	10	50

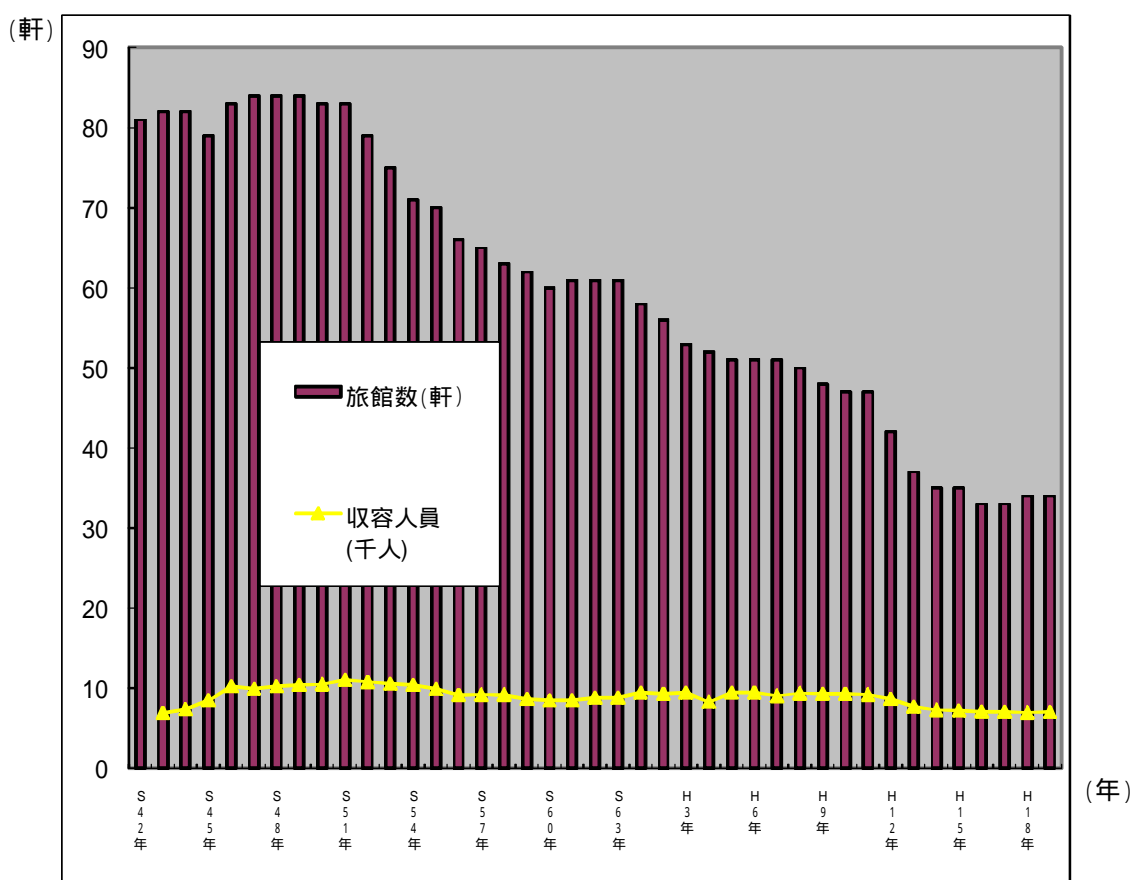
(注) 平成 20 年度は、4 月 1 日から 10 月末日までの数値である。

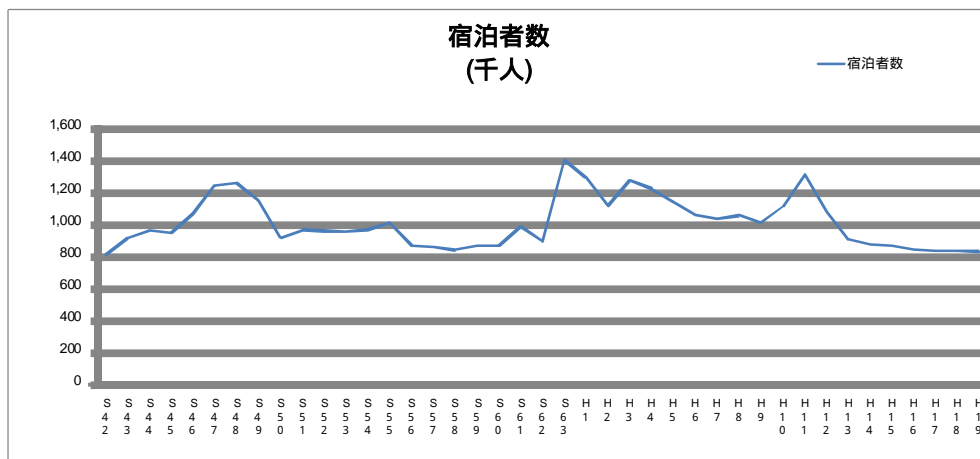
### < 監査意見 >

優待券制度は、「道後温泉事業についての功労者その他適当と認められる者」という規定が不明確であり、どのような対象について優待券を発行することができるかという明確な基準がなく、運用が恣意的に行われる可能性がある。上記条例を改正して、本優待制度は廃止すべきである。

## 6 道後温泉の旅館の旅館数、収容人員、宿泊者の推移

道後温泉の旅館の旅館数、収容人員、宿泊人数の推移は、次のとおりである。





(資料出所 道後温泉協同組合)

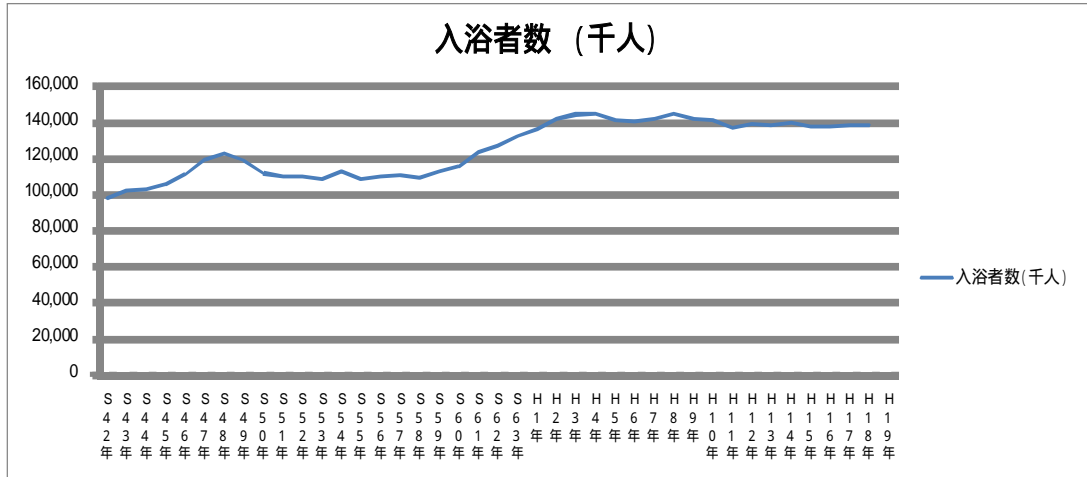
これらによると、道後温泉の旅館数、収容人員とも減少傾向にあり、昭和 49 年と平成 19 年を比較すると、平成 19 年の旅館数、収容人員は昭和 49 年の 40.5%、67.3%となっていること、平成 19 年の道後温泉の旅館の宿泊者は、約 82 万人であること、宿泊者は、昭和 63 年と平成 3 年と平成 11 年に、それぞれいったんは増加したものの、平成 12 年以降は減少傾向になっていること、平成 19 年の宿泊者は、宿泊者が最も多かった昭和 63 年の 58.9%である。

こうした道後温泉の入浴者の減少の主な原因としては、家庭に風呂が普及したことにより、銭湯としての地元住民の利用が減少したこと、近郊の多くの温浴施設等が開設されたこと、周辺のホテルや旅館の内風呂が整備・充実し、外風呂への入浴機会が減少したこと、そしてなによりも道後温泉への観光客が減少していることなど、環境要因の影響も大きい。とくに昭和 30 年代後半からの急激な入浴者の減少は によるとことが大きいものと推測される。また、平成 12 年以降の近年の入浴者の減少は によるものと思われる。

なんといっても、道後観光の目玉は道後温泉本館であり、その個性ある活性化が、地域のためにも、また道後温泉特別会計の健全化のためにも、望まれるところである。

## 7 全国の温泉入浴状況

環境省の「都道府県温泉利用状況」によると、全国の温泉入浴者数の推移は、次のとおりとなっている。



これによると、全国の温泉入浴者数の推移は、昭和 58 年から平成 3 年にかけて増加していること、平成 4 年以降はやや減少傾向にあるが、さほど減少幅は大きくない。

なお、「都道府県温泉利用状況」によると、都道府県別の平成 18 年度中の延宿泊利用人員数については、道後温泉を有する愛媛県は、1,444,068 人となっていて、四国の他県の徳島県の 502,848 人、香川県の 922,584 人、高知県の 556,438 人をいずれも大きく上回っており、中国四国全体で見ても山口県の 2,079,754 人に次いでいる。

ちなみに、平成 18 年度全国の延宿泊利用人員数の都道府県上位 10 者と愛媛県の延宿泊利用人員数は、次のとおりである。

### 延 宿 泊 利 用 人 員 ベ ス ト 1 0

順位	都道府県名	延宿泊利用人員(人)	順位	都道府県名	延宿泊利用人員(人)
1位	静岡県	12,996,000	6位	群馬県	6,077,381
2位	北海道	12,636,615	7位	栃木県	5,797,926
3位	長野県	8,436,736	8位	福島県	5,300,705
4位	大分県	6,723,141	9位	新潟県	4,548,397
5位	神奈川県	6,197,093	10位	兵庫県	4,380,426
				愛媛県	1,444,068

これによると、静岡県(熱海温泉、伊東温泉など)、北海道(定山溪温泉、登別温泉など)、長野県(野沢温泉、湯田中・渋温泉など)、大分県(別府温泉、由布院温泉など)、神奈川県(箱根温泉など)といった有力かつ著名な温泉地を数多く抱える道県が上位 5 者となっていることが分かる。